2024年度　一般社団法人　日本文化人類学会
定時社員総会　議事録

日時：2024年6月15日（土）12:45～14：45
場所：第58回研究大会会場
北海道大学札幌キャンパス　A会場（クラーク会館講堂）
オンライン併用

議決権のある社員総数：57名
総社員の議決権数：57個
出席社員数：49名
委任状：5通
この議決権の総数：54個

出席者（社員（第31期代議員））：
東賢太朗、綾部真雄、飯嶋秀治、飯田卓、石井美保、石田慎一郎、伊藤泰信、猪瀬浩平、岩谷彩子、梅屋潔、岡田浩樹、岡部真由美、風間計博、門田岳久、上水流久彦、亀井伸孝、川口幸大、川田牧人、北中淳子、北原次郎太、木村周平、湖中真哉、小西公大、佐川徹、佐久間寛、佐々木史郎、椎野若菜、島村一平、白川千尋、高倉浩樹、高橋絵里香、田中雅一、棚橋訓、田村うらら、中川理、中谷文美、中村沙絵、名和克郎、西真如、野林厚志、真島一郎、松村圭一郎、丸山淳子、箕曲在弘、森田敦郎、森山工、箭内匡、山口未花子、吉田ゆか子

議決権委任状提出者（社員（第31期代議員））：
片岡樹、里見龍樹、高野さやか、長谷千代子、南出和余

欠席者（社員（第31期代議員））：
小川さやか、奥野克巳、佐々木重洋

出席者（理事（第30期理事））：
風間計博、白川千尋

議長：湖中真哉
議事録署名人：風間計博、白川千尋

議題:

1. 報告：第 31 回代議員選挙報告（選挙管理委員長）
2. 第 1 号議案：第 31 期理事の選出について（業務執行理事（庶務担当））
3. 第 2 号議案：第 31 期監事の選出について（業務執行理事（庶務担当））
4. 第 3 号議案：2023 年度事業報告について（業務執行理事（庶務担当））
5. 報告：2024 年度事業計画について（業務執行理事（庶務担当））
6. 第 4 号議案：2023 年度決算について（業務執行理事（会計担当））
7. 報告： 2024 年度予算について（業務執行理事（会計担当））
8. 第 5 号議案：日本文化人類学会定款の一部改定について （業務執行理事（庶務担当））
9. 第 6 号議案：名誉会員の推薦について（業務執行理事（庶務担当））
10. 報告：学会声明の発出について（代表理事）
11. その他

配布資料

1. 社員総会議題案
2. 第 31 回代議員選挙報告
3. 第 31 期代議員一覧
4. 第 31 期理事・監事候補一覧
5. 2023 年度事業報告・2024 年度事業計画（案）
6. 2023 年度決算（案）
7. 2023 年度損益計算書・事業費内訳計算書・貸借対照表（案）
8. 監査報告
9. 2024 年度予算（案）
10. 日本文化人類学会定款改定案
11. 名誉会員の推薦について
12. 日本文化人類学会名誉会員内規

議事の経過及び結果：

- 定款第 16 条に基づき、出席している社員の中から議長の立候補、推薦を募り、湖中真哉社員が議長に選出された。
- 上記の通り定足数を満たしたので議長は定刻に開会を宣言し、資料 1 に従い以下の議事を行った。
- 定款第 21 条に基づき出席している理事の中から議事録署名人として風間計博、白川千尋理事を選任した。

１．報告：第 31 回代議員選挙報告

・名和克郎第 31 回選挙管理委員長より、第 30 期代議員が 2023 年 3 月 31 日をもって任期満了となるため、第 31 回代議員選挙の結果について資料 2 及び 3 に基づき、報告された。

２．第 1 号議案：第 31 期理事の選出について

・議長より、第 30 期理事全 22 名が本定時社員総会をもって任期満了になるため、第 31 期理事の選任を行うことが説明された。

・伊藤泰信第 30 期業務執行理事（庶務担当）より、４月１日から社員総会までの期間に学会運営上の支障が生じないよう、第 31 期代議員による理事予備選挙を行ったことが報告され、資料４の通り 22 名の理事候補者案が提示された。

・定款第 18 条に基づき候補者毎に賛否を問う投票を行った結果、すべての候補者が出席社員の議決権の過半数の賛成を得、理事候補者として提示された 22 名が第 31 期理事に選任された。以降、猪瀬浩平社員、上水流久彦社員が票数の集計を行った。

３．第 2 号議案：第 31 期監事の選出について

・議長より、第 30 期監事２名が本定時社員総会をもって任期満了となるため、資料４の通り、綾部真雄社員、田中雅一社員が第 31 期監事候補者として提案された。候補者毎に賛否を問う投票を行った結果、両候補者とも出席社員の議決権の過半数の賛成を得、第 31 期監事に選任された。

４．第 3 号議案：2023 年度事業報告について

・伊藤第 30 期業務執行理事（庶務担当）より、2023 年度事業報告（案）について資料５に基づき説明があり、審議・投票の結果、原案通り承認された。（投票結果：議決権数 54 票のうち、賛成 51 票、反対 0 票、棄権 2 票）

５．報告：2024 年度事業計画について

・伊藤第 30 期業務執行理事（庶務担当）より、2024 年度事業計画について資料５に基づき報告がなされた。

６．第 4 号議案：2023 年度決算について

・佐川徹第 30 期業務執行理事（会計担当）より、2023 年度決算書（案）について資料６及び７に基づき説明がなされた。

・栗本英世監事より、資料８に基づき、2023 年度の事業報告、計算書類及びその付属書類について綿密に調査しいずれも正確かつ適当であることを認めた旨が報告された。

・審議・投票の結果、原案通り承認された。（投票結果：議決権数 54 票のうち、賛成 50 票、

反対 0 票、棄権 4 票）

7．報告：2024 年度予算について

・佐川第 30 期業務執行理事（会計担当）より、2024 年度予算について、資料 9 に基づき報告がなされた。

8．修正第 5 号議案：日本文化人類学会定款の一部改定について

・伊藤業務執行理事（庶務担当）より、社員総会における委任状を郵送だけではなくメール（電磁的記録）での提出も可能とするため、一般社団法人日本文化人類学会定款の第 19 条の代理権を証明する書類表記について改定することが提案された。当初案では、改定条文案が「書面または電磁的記録」のように平仮名表記となっていたが、漢字表記に統一すべきとの意見が社員より出されたことを受け、議長より、以下の通り当初案文言を漢字表記に統一した改定案が修正第 5 号議案として提案された。この修正第 5 号議案を審議・投票した結果、以下の通り承認された。（投票結果：議決権数 54 票のうち、賛成 52 票、反対 0 票、棄権 2 票）

一般社団法人日本文化人類学会定款　　（※変更箇所に下線）

現行	改定案
（代理） 第１９条　社員総会に出席できない社員は、他の社員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該社員又は代理人は、代理権を証明する書類をこの法人に提出しなければならない。	（代理） 第１９条　社員総会に出席できない社員は、他の社員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該社員又は代理人は、代理権を証明する<u>書面又は電磁的記録</u>をこの法人に提出しなければならない。

9．第 6 号議案：名誉会員の推薦について

・伊藤第 30 期業務執行理事（庶務担当）より、第 30 期理事会の提案を受け、資料 11、12 に基づき、名誉会員内規第 2 条第 1 項に従い春日直樹会員を名誉会員として推戴することが提案され、審議・投票の結果、原案通り承認された。（投票結果：議決権数 54 票のうち、賛成 52 票、反対 0 票、棄権 2 票）

10．報告：学会声明の発出について

・真島一郎第 30 期代表理事より、2024 年 1 月 28 日開催の臨時社員総会で承認された「アイヌ民族研究に関する日本文化人類学会・学会声明」を 4 月 1 日付で発出したことが報告された。この前後に札幌や東京で様々なアイヌの関連団体の方々へ説明を行ったこと、声明の英語版を作成し公表したことが報告された。

11．その他

・飯嶋秀治第 30 期倫理委員長より、4 月 13 日に北海道アイヌ協会・日本人類学会・日本考古学協会・日本文化人類学会の４学協会を招聘してアイヌに関する学術研究を批判的に考える集会（アイヌネノアンアイヌ・人が人であるための学問を問う会）が開催されたこと、この集会の呼びかけ人の方より公開質問状が４学協会のとりまとめ役のもとへ届いたことが報告された。この質問状に対しては第 31 期理事会が 8 月末までに回答を行うことが確認された。

・宇田川妙子会員（国立民族学博物館）より、国立民族学博物館の活動についてアナウンスがあり、共同研究、展示、若手研究者奨励セミナー等に関する説明や、国立民族学博物館を大学の授業で使用する場合に入館無料となる制度等についての説明がなされた。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、14 時 45 分閉会した。